

給与支払報告 特別徴収に係る給与所得者異動届出書 (特別徴収記載例)

年度	1. 現年度	2. 新年度	3. 両年度
特別徴収義務者 指定番号	事業所指定番号(8桁)		
宛名番号	1		
担連	所属	人事課 人事労務係	
当絡	氏名	甲斐 花子	
者先	電話	055-276-2111 内線 (123)	

所在地	〒400-0115 甲斐市篠原2610番地						
フリガナ	カブシキガイシャ カイサンギョウ						
氏名又は名称	株式会社 甲斐産業						
個人番号 又は法人番号	1	1	1	1	1	1	1
フリガナ	カイ	イチロウ					
氏名	甲斐 一郎		(ア) 特別徴収税額 (年税額)	(イ) 徴収済額	(ウ) 未徴収税額 (ア)-(イ)	異動 年月日	異動の事由
生年月日	昭和50年 1 月 1 日		140,000 円	35,600 円	104,400 円	5 年 8 月 31 日	1. 退職 2. 転職 3. 休職 4. 死亡 5. 支払少額 6. 合併 7. その他 事由・理由
個人番号	前事業所では記載しない						
受給者番号	001						
住所	甲斐市島上条2254-1						

異動後の勤務先で引き続き特別徴収を行う場合には、「個人番号」は、前事業所では記載しないでください。

8月末で退職する給与所得者が、9月末から新しい会社で特別徴収する場合。

特別徴収義務者 指定番号	事業所指定番号(8桁)	(新規)	法人番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	0	1	2	3
所在地	〒400-0105 甲斐市下今井171															
フリガナ	カブシキガイシャ カイケンセツ															
氏名又は名称	株式会社 甲斐建設															
担当者連絡先																
所属	庶務課 経理係															
氏名	甲斐 太郎															
電話	0551-28-2211 内線 (456)															

新しい勤務先へは、月割額 11,600 円を
9 月分(翌月10日納入期限分)から
徴収し、納入するよう連絡済みです。
書類の要否
1. 必要 2. 不要

新しい会社で特別徴収を開始する月(9月)とその月割額を記載します。

理由	① 異動が令和5年12月31日までで、一括徴収の申出があったため	徴収予定月日	徴収(上記)
	2. 異動が令和6年1月1日以降で、特別徴収の継続の申出がないため	月 日	円 納入します。

理由	1. 異動が令和5年12月31日までで、一括徴収の申出がないため 2. 令和6年5月31日までに支払われるべき給与又は退職手当等の額が未徴収税額(ウ)以下であるため 3. 死亡による退職であるため	※市町村記入欄
----	--	---------

御注意

1. 黒のボールペン又はペンで記載してください。
 「宛名番号」の欄には、特別徴収税額通知書に記載した「宛名番号」を記載してください。
 「転勤・再就職等」により異動後の勤務先で引き続き特別徴収を受ける場合は、「前勤務先」で記載せず、新勤務先で本人から番号の提供を受け記載してください。
 「前勤務先」が個人事業主の場合、「給与支払者」の欄の「個人番号」は、「前勤務先」で記載せず、新勤務先へ送付願います。
 「前勤務先」が法人の場合、「給与支払者」の欄の「個人番号」は、「前勤務先」で記載せず、新勤務先へ送付願います。
 「前勤務先」が個人事業主の場合、「給与支払者」の欄の「個人番号」は、「前勤務先」で記載せず、新勤務先へ送付願います。
 「前勤務先」が法人の場合、「給与支払者」の欄の「個人番号」は、「前勤務先」で記載せず、新勤務先へ送付願います。
 1月1日から四月三十日までの間に退職した人に未徴収税額がある場合には、一括徴収することが義務づけられています。